

# 平成24年第2回紀の川市議会定例会 第3日

平成24年 6月8日(金曜日) 開議 午前 9時28分  
散会 午前10時59分

## ◎議事日程(第3号)

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程(第3号)のとおり

## ○出席議員(22名)

1番 榎本喜之	2番 室谷伊則	4番 川原一泰
5番 吉田隆三郎	6番 阪中晃	7番 松本哲茂
8番 上野健	9番 杉原勲	10番 高田英亮
11番 寺西健次	13番 田代範義	14番 石井仁
15番 森田幾久	16番 井沼武彦	17番 今西敏文
18番 竹村広明	19番 岡田勉	20番 坂本康隆
21番 大森道夫	22番 亀岡雅文	23番 村垣正造
24番 西川泰弘		

## ○欠席議員(22名)

3番 原延治 12番 堂脇光弘

## ○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	田村武
市長公室長	林信良	企画部長	橋口順
総務部長	竹中俊和	市民部長	北林佳高
地域振興部長	吉田靖	保健福祉部長	藤戸敏成
農林商工部長	歌英樹	建設部長	阪口政弘
国体対策局長	岩原晃	水道部長	今井辰巳
会計管理者	武田雅明	農業委員会事務局長	立具秀敏
教育長	松下裕	教育部長	西田好宏
総務部財政課長	森本浩行		

○議会事務局職員

事務局長	永田博敏	次長兼議事調査課長	藤井節子
議事調査課課長補佐	岩本充晃	議事調査課係長	田中啓吾

---

（開議 午前 9時29分）

○議長（西川泰弘君） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回紀の川市議会定例会3日目の会議を開きます。

なお、3番 原 延治議員より風邪引き治療のため、12番 堂脇光弘議員より所用のため、本日の会議を欠席したい旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（西川泰弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

6月1日、本定例会の会議録署名議員として3番 原 延治君を指名いたしましたが、風邪引き治療のため欠席となっているため、会議録署名議員に5番 吉田隆三郎君を補充指名いたします。

---

#### 日程第2 一般質問

---

○議長（西川泰弘君） 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

○議長（西川泰弘君） はじめに、14番 石井 仁君の一般質問を許可いたします。

14番 石井 仁君。

○14番（石井 仁君）（質問席） おはようございます。議長の許可を得まして、一般質問を行います。

今回は、脱原発と節電対策について質問をいたします。

東日本大震災は、地震と津波による甚大な被害の上に、東京電力福島第一原発事故による放射線被曝と広範囲の放射能汚染という被害が加わりました。福島原発事故によって、今現在も8つの町村が自治体ぐるみの避難をされ、16万人の方がふるさとを離れて避難生活を強いられ、また放射線量のある地域での生活を余儀なくされています。一たび、原子力発電所で大きな事故が起これば、その被害は広範囲に放射性物質をまき、永続的に被曝をさせ、地域経済も住民の暮らしも破壊してしまいます。

原発事故のもたらす危険性をなくす方法はただ一つ、原発そのものをなくすことしかないと思います。震災と原発事故以来の国民的な経験から、エネルギー政策についても、これまでの原発依存から将来は原発をなくす脱原発を支持するという国民的な意識の変化が起きています。

こうした中で、脱原発を目指す首長会議が4月に設立され、自治体市長や市長経験者か

らの脱原発に向けた取り組みが始まっています。この脱原発を目指す首長会議は、現在73の市町村長がメンバーになっていますが、目的として住民の生命、財産を守る首長の責務を自覚し、安全な社会を実現するため、原子力発電所をなくすことを目的とし、①新しい原発はつぐらない、②できるだけ早期に原発をゼロにするという方向性を持ち、多方面へ働きかけるということで活動を進めています。当面、原発再稼働に地元自治体と住民の合意形成を求めるとともに今夏に制定される新しいエネルギー基本計画で、原発ゼロとなる決定を政府に求めている自治体首長の集まりです。

質問の1つは、脱原発を目指す首長会議に中村市長も加わって、脱原発を紀の川市から発信、行動することを提案しますが、どうでしょうか。

この首長会議には73人の元職の方も含めてメンバーが加わっていますが、3月の世論調査では80%が脱原発を求めている中、近畿地方での首長会議加入市長はありますが、和歌山県内ではまだありません。県下で先駆けて中村市長が加入する意義は大きいと考え、提案をするものです。

2つ目の質問は、今夏の節電対策について、紀の川市の節電対策と市民向けのPR活動をどう行うのかということです。

現在、安全性への疑問が残り、住民の避難計画もつくられていない中で、関西電力大飯原発の再稼働がされるかもしれないという状況もあります。多少の危険には目をつむって再稼働させてもいいという再稼働ありきの判断は、こと原発にかけてはあってはならない判断だと思います。ことし5月5日、北海道電力泊原発3号機が定期検査に入り、国内の全原発50基が停止する状況となっています。政府は、この夏の節電計画を発表し、関西電力管内では15%の節電を要請しています。

紀の川市の業務の中での節電対策、そして市民に向けたPR活動をどう行うのかお聞きいたします。

3つ目の質問は、省エネルギー社会実現に向けた紀の川市の取り組みについてです。

再生可能エネルギーの固定買い取り制度が始まり、電力自由化の動きもある中で、省エネルギー社会実現に向けた紀の川市のこれからの取り組みについてお伺いいたします。

4つ目は、学校・保育所の給食食材の放射能測定の実施についてです。

この4月から食品に含まれる放射性物質については、一般食品ではキログラム当たり100ベクレルという新しい基準に基づいて生産、流通がなされるようになっていきます。しかし、消費の段階での全品検査はほとんどされておらず、口に入れる食品の放射性物質の量は100ベクレル以下だろうという想定でしかありません。学校や保育所の給食食材についても同様で、これまでも基準値内のものが市場に流通しているという前提での安全は担保されていますが、育ち盛りの子どもたちが口にしているものがどれだけの放射能を持っているのかまで把握されていません。

昨年9月の一般質問でも取り上げた際、中村市長は少なくとも学校給食等に使われる食べ物については、放射能の検査ができるようにしていく必要があると思っていると答弁さ

れました。保護者の中からも、給食に使われる食材の放射能測定を行ってほしいという声を、新基準になって以降も聞いています。保護者の心配の払しょく、安全への確認、安心を得ることから改めて給食食材の放射能検査の実施をしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（西川泰弘君） 市民部長 北林佳高君。

○市民部長（北林佳高君）（登壇） おはようございます。石井議員の脱原発を目指す首長会議に中村市長も加わり、脱原発を紀の川市から発言、行動することを提案するという御質問でございますが、私のほうからお答えすべきではないかと思いますが、御質問にありました首長会議につきましては、全国35都道府県の首長、元首長が会員となり、原発をなくすとともに再生可能エネルギーの推進に力を入れていくということで、4月に開催されたと聞いてございます。

東日本大震災により、福島第一原子力発電所で発生した事故に伴い、計画避難区域等が指定され、福島県内や他府県に避難された方が多くいらっしゃいます。原子力発電の安全性が崩壊した状況の中で、エネルギー政策は国の大きな課題であり、国において再生可能エネルギーの導入を図るなど、一刻も早くその方向性を定めていただきたいと思います。私たちの市民生活や経済活動に電力不足は厳しいものであり、火力発電の場合はCO<sub>2</sub>削減の問題や再生可能エネルギーは持続可能で安定供給ができるかということなど、さまざまな課題がありますので、今後、国の状況、また近畿府県、和歌山県の対応等を見ながら考えていかなければならないことと認識してございます。

次に、今夏の節電対策についてということでお答えさせていただきます。

紀の川市といたしましては、節電対策につきまして電気使用量の削減としてエアコンの温度設定を28度以上に設定する、昼休み時には必要外は消灯、また庁舎内での必要でない場所の消灯、ノー残業デー、クールビズなどの取り組みをしてございますが、公共施設にお越しになる市民の皆さんには、できるだけ不便をおかけすることのないよう進めてまいりたいと考えてございます。

市民の皆さんへの節電における啓発といたしましては、既に電力会社をはじめテレビ等の報道により周知の徹底が図られると思われそうですが、市といたしましても広報等を通じて家庭での節電の掲載を考えてまいりたいと思います。また、去年は県作成の節電のお願いのパンフレット等も全世帯に配布しているところでございます。

次に、省エネルギー社会実現に向けた紀の川市の取り組みについてということで、東日本大震災により福島第一原子力発電所の事故に伴い、深刻な電力不足に陥るとともにその長期化が予想されるところでございます。また、エネルギー問題については、市民生活や経済活動に影響を及ぼす国の大きな問題であると考えてございます。国としてエネルギー政策に基づき、省エネを進めているような状況であり、また市におきましては地球温暖化対策実行計画を策定しております。取り組みの一環として電気使用量削減のため、エアコンの温度設定や昼休みの室内消灯などを行い、節電対策の取り組みの推進を図ってい

るところでございます。

また、平成22年度には「紀の川市地域新エネルギービジョン」を策定し、新エネルギーの導入につきましては、持続可能であり、安定供給が重要な課題であると考えます。こうしたことから、紀の川市の地域資源を生かした持続可能な自然エネルギーの導入促進が重要な課題であることから、あらゆる可能性につきまして研究してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） おはようございます。総務部から事業所として今回の節電対策についてお答えさせていただきます。

先ほどの市民部長の答弁と重なりますが、今夏の節電対策として、ことしは5月1日から10月31日までの期間であります。例年よりも約1週間早くクールビズを実施し、クールビズの期間を長くすることにより、より節電への意識の高揚に努めてございます。その取り組み内容につきましては、クールビズ期間中、ノーネクタイにすることに伴い、執務室、会議室等の室温が28度になるようにエアコンの温度を設定することとしております。また、職員の時間外勤務時におけるエアコンの使用制限と帰庁時には電源を小まめに切るよう通知、徹底しているところです。

さらに関西電力株式会社からこの夏の電力の需給見通しが大変厳しく、広域的な停電を回避できない可能性も想定される中で、7月2日から9月7日までの平日9時から20時において15%以上の節電の協力依頼がございました。これを受けて、冷房時の室内温度の設定、事務室、廊下等の照明灯の電源を小まめに切るようさらなる徹底に取り組むとともに、室内温度上昇に対する措置として、よしず、すだれの設置場所をふやして節電に努める予定であります。

なお、昨年実施したクールビズ期間中の省エネ効果でございますが、平成22年度と比較して電力量で約3万4,000kwh、7.5%の減、金額にして約42万5,000円、5.2%の削減となっております。また、夏場の7月から9月に限定をすれば、電力量では約26万6,000kwhの削減、マイナス10.2%、さらに8月だけに限定をすれば電力量で約9万9,000kwh、マイナス13.3%となっており、15%の削減に向け、熱中症などの健康にも注意を払いつつ、エアコンの稼働時間を減らすなど工夫を加え、節電に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（西川泰弘君） 教育部長 西田好宏君。

○教育部長（西田好宏君）（登壇） おはようございます。石井議員の学校給食の食材につきまして答弁させていただきます。

御存じのようにJA紀の里、商工会、近隣の小売業者から購入していますが、これらの業者が扱っている一般に流通している食品は、食品衛生法により安全性が確認されているものであり、安全な食材であると考えております。教育委員会といたしましても、各小・

中学校及び給食センターに対し、安全確保の指導を行い、特に学校給食の食材に関しては栄養士が学校給食衛生管理基準に基づき品名、製造業者名、生産地等を確認、記録し、安全安心な学校給食の食材の確保に努めているところであります。また、食育の観点と合わせ、より一層安全安心な食材の確保のため、積極的に地元食材の活用を図っているところでもあります。

次に、学校の給食食材の放射能測定の実施の件につきましては、平成24年度において県が実施いたします学校給食食材の放射性物質測定のモニタリングの検査について要望していたところ、紀の川市の1カ所の調理場が採択される見通しの予定であります。また、他の給食調理場においても、食材の放射性物質測定検査の検討・研究をしているところでありますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（西川泰弘君） 保健福祉部長 藤戸敏成君。

○保健福祉部長（藤戸敏成君）（登壇） おはようございます。それでは、私のほうから保育所の給食食材の放射能測定ということで御答弁させていただきたいと思います。

保育所給食食材の安全性対策につきまして、昨年9月議会でも一般質問をいただきました。答弁させていただいたところでございますが、保育所で使用する給食食材の生鮮食品の納入につきましては、産地確認や生産工場の確認など細心の注意のもと、放射能汚染の心配のない食材を納入することができるよう所長等に指示するとともに、また小売業者さんにも御協力をお願いし、現在も引き続いて細心の注意の中、取り組んでいるところでございます。

また、産地の特定の困難な食材というものにつきましては、代替の食材を利用するなど栄養士がいろいろ工夫して献立を計画しております。安全な給食を提供できるように今後も取り組んでまいりたいと思います。

市といたしましては、現在、保育所の給食につきましては十分安全確保ができているものと考えております。しかしながら、議員御提案のように給食として実際に使用する食材を直接測定して基準を下回っておれば、なお一層心配ないと安心できるという御意見でございます。ごもっともでございますが、我々も今以上に自信を持って給食を食べていただけるようになるであろうなということです。

以前、御質問いただいた当時にはなかなかその食品の内部まで測定する機材というのは大変高価で、また入手も困難ということでいろいろ考えておったんですが、最近になってやや比較的安価な、かといって精度の低いのはいけませんけれども、出回っているような感じですが、インターネット等で調べてもいっておりますが、ただそれが確かなものかということの確信もなかったら購入できませんので、今後その辺をよく検討して、そういう測定器を購入する、あるいは専門機関に測定を委託するかそういうことを学校給食とも調整しながら、何とか現場で測定できる方法を検討してまいりたいと考えておりますので、どうか御理解のほどよろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（西川泰弘君） 再質問。

14番 石井 仁君。

○14番（石井 仁君）（質問席） 答弁いただきました。

再質問でお聞きしたいのは、まず1つ目は節電対策のところ、昨年度の実績の説明もいただきまして、引き続きやっていくということで努力していただきたいと思うんです。

市民向けのところで、対応として場合によっては計画停電等の停電という事態も想定されています。特に在宅で療養されている方で、人工呼吸器等電気を使用するような機械を使って療養されている方の、停電時の対応というのがきちんと命の源を保つものとして担保できるのかというところです。この人工呼吸器等手放せない方、在宅療養されている方などへの対応をどんなふうに、もし停電があったときということでされるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、省エネルギー社会実現に向けた紀の川市の取り組みということで、答弁ではあらゆる可能性から今後も検討していきたいと、研究していきたいという答弁だったと思います。今後も、これからのエネルギー政策というのは、これまでずっと取り上げられてきた地球温暖化とその原因であるCO<sub>2</sub>の問題、それに加えて原発に頼るのか頼らないのかということも視点としてはっきりと加わってきてるのかなと思います。

再生可能エネルギーは全国的に見れば、仕事おこしであったり、雇用づくりにもつながって、地域の再生ということもされてる分野でもあるので、ここの部分の民間の方も入れた研究、検討機関というのもつくっていったらどうかと思いますので、その点も質問させていただきます。

それから、これは市長にしか答えられないことですので、市長にお聞きをしたいと思うんですけれども、先ほども部長から説明がありましたが、脱原発を目指す首長会議、これはそれぞれの自治体の首長が住民の命と財産を守るためという責務の上に立っての行動ということで、これからも広がっていくのかなと思います。近畿地方や県下ではまだまだこれからのところではあるんですけれども、中村市長がそこに加わって頑張っていたらなと思います。平和首長会議等も入って、核兵器廃絶の日本や世界的な動きの中にも入られてますので、同じように原発の問題も中村市長としてどう考えて、首長会議に加入するというのもどう考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（西川泰弘君） 市民部長 北林佳高君。

○市民部長（北林佳高君）（自席） 再質問でございますが、省エネのあらゆる可能性の中で、エネルギー政策をどう考えていくのかということでございます。

そうした中で議員の先ほどの質問の中にもございますとおり、今現在、国におきましては2030年時点における新エネルギーの基本計画の見直し等が進められていると聞いております。その方向性も先ほど議員おっしゃったとおり、夏ごろに示されるものと思います。そうしたことから、先ほどもお答えさせていただきましたとおり、地球温暖化、またCO<sub>2</sub>の削減、省エネ等、国の動向を見ながら検討してまいりたいと考えてございます。

ただ、その地域の方々を検討委員会に加えるということで、今民間等でもそうした活動



をしているグループといいますか団体等もございます。そうした方々の御意見も聞きながら進めていけたらなと考えてございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（西川泰弘君） 保健福祉部長 藤戸敏成君。

○保健福祉部長（藤戸敏成君）（自席） それでは、石井議員の再質問の中で、停電のときに自宅で医療機器を使ってる人、こういう方々の対応をどう考えてるかという御質問なんですけれども、現在、紀の川市で把握しております人工呼吸器を使われてる方お一人、それから在宅酸素3人、数字的にはお伺いしております。ほかにも電気を使った医療器具を使ってるというものがあると思うんです。例えばたんの吸引器とか、あるいは体の弱い方は空調関係にもそれに匹敵する部分もあるのかなと思うんですけれども。一番大変なのは人工呼吸器等々だと思うんですけれども、これにつきましては通常でも停電ということはある話でございまして、こういうことを想定した中で、訪問看護などのヘルパーさん等々で常に停電時の対応というのは指導しながら、ともに動いてくれていると聞いております。そういうことですので、今回につきましてもそういう対応ができるんじゃないかなと思っております。

ただ、議員おっしゃるように国、県、あたりから当地域は関西電力が対応になるんですが、停電時、医療機器をどうするんだという指針等は正直参っておりません。そういうことで、以前から特に難病対策等々の方が関係してくると思うんですけれども、保健所等に問い合わせしておるんですけれども、保健所につきましてもまだそこまで至っていないのが状況のようです。

そういうことで、そういうことを想定した中で対応していただけるように、うちから県に対しても問題提起をしているところでございまして、今後、我々も把握できる範囲内で障害者の手帳等々の中で、吸引器を使ってる方も一定把握できる部分があろうかなと思っておりますので、何とか模索しながらそういう方々が非常時に困らないように、生命の危険がないようにそういうことを研究しながら対応してまいりたいなと思っておりますので、どうか御理解お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 石井議員の脱原発に対する運動に市長も率先して参加してはという話であります。

今の状況、全国的に50カ所ですか、原子力発電所がストップ中だと。今、問題になっております大飯の発電所の再稼働についての話題が、毎日のようにニュースに出されております。現状、ストップしてる中で、この夏場を15%のカットでいけば乗り切れるんじゃないかという話と、大阪の市長等が反対だということの中で言われてたのが、緩くなって当面稼働という話も出ております。

国が決定することであろうかと思いますが、私は需要供給のバランスを取りながら、やはり脱原発というものは将来にわたって大事なことはないかなと思っております。一市

長として、もちろん原発はないほうがいいということは承知をいたしておりますけれども、今、先に立って反対だというのろしを上げてということではなく、国の動向を見ながら県、また和歌山県市長会としてどう進んでいくのがいいかという方向で進めていけたらと思っておるところでございます。

○議長（西川泰弘君） 以上で、石井 仁君の一般質問を終わります。

次に、19番 岡田 勉君の一般質問を許可します。

19番 岡田 勉君。

○19番（岡田 勉君）（質問席） おはようございます。通告に基づいて発言をしたいと思います。

今回は聴覚障害者に対する支援ということで、3点についてお聞きをしたいと思います。

聴覚障害者として認定されている方は、両耳が70デシベル以上の聴覚損失者であります。その状況に満たない軽度、中度の聴力障害者の方も含めて、どう支援をしていくのかということであります。

1つは、磁気ループシステムの導入のことです。

現在、高齢化が進む中で、加齢性難聴で70歳以上の方が全国で1,000万人いると推定されております。難聴者の方は外見ではわかりづらくて、声をかけても気づかないために会話がうまくいかず、地域社会への参加が困難になっているのが実情であります。補聴器をつければ解決するのではと思われがちですが、無差別にあらゆる音が聞こえてくるので、かえって聞きわけが困難になると言われております。

そこで、このようなことをカバーできるのに磁気ループシステムがあります。このシステムは、音声信号を磁気誘導アンプを通し、床等に敷設したループアンテナに電気信号として送ります。ループアンテナ内で誘導磁界が発生し、音声磁場ができ、磁気コイルつき補聴器やまた人工内耳、あるいは受信機で音声信号として聞くことができます。周りの騒音や雑音に邪魔されずに目的の音や声を正確に聞き取ることができるというものであります。イギリスや北欧諸国では駅や空港、タクシーに設置されて、国際的な名称はヒアリンググループともいわれております。

このシステムを本庁や支所の窓口に設置すれば、難聴者の方が聞こえを気にせずに気軽に話ができ、要件をスムーズに進めることができると思います。また、他の公共施設に設置することで、今まで話の内容が正確に聞き取りにくいということで敬遠をされてきた講演会や説明会、その他会議などへの参加も進むものと思います。それから、磁気ループシステムを搭載した地域巡回バスを運行することで、難聴者の方の不安を解消し、利便性の向上にもつながると考えます。

以上、役所窓口や公共施設、地域巡回バスに磁気ループシステムを設置や搭載していく考えはないかどうかお答えをいただきたいと思っております。

2つ目は、特定検診を受ける65歳以上の方に対し、聴力検査の項目を入れるというこ

とであります。高齢化が進む中、日本で補聴器を必要とする難聴者は2,000万人近くいるといわれています。そのうち約半数の人に難聴の自覚がなく、補聴器を使用している人は必要な人の約10%から20%だと言われております。聞こえが悪くなってからでは補聴器をうまく使いこなせないということがあり、早期発見、早期対応が必要です。そのためにも聴力検査を検診項目に入れる必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

3つ目は、軽度、中度の聴力障害の方が補聴器を購入するときに補助する制度を設けてはどうかということであります。先ほども述べたように、両耳の聴力レベルが70デシベル以上の方は聴覚障害者として認定され、補聴器を購入するときには補助が出ますが、軽度、中度の聴力障害の方は自費購入となっております。世界保健機構（WHO）は、40デシベル以上を聞こえに不自由を感じる人々と位置づけており、日本耳鼻咽喉科学会や難聴者の方でつくっている団体などは、認定基準を低くするように求めています。

このようなことを踏まえて、WHOが位置づけている40デシベル以上の聴力障害の方が、補聴器を購入するときその費用の一部を補助する制度を設けてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

以上、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（西川泰弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 藤戸敏成君。

○保健福祉部長（藤戸敏成君）（登壇） それでは、岡田議員の聴覚障害者に対する支援ということで、私のほうから御答弁させていただきたいと思っております。

障害者や高齢者の社会参加しやすい生活環境の改善には、地域社会全体として取り組み、既存公共施設の環境改善など、みんなの意識の中で進めていかなければならないと考えております。このような社会を実現するために、高齢者や障害のある方が日常生活や社会生活を営む上で直面するさまざまな障壁を取り除いて、すべての人が自信を持って、みずからの意思で自由に行動でき、安心して快適に暮らせる生活環境やあらゆる分野の活動に参加できる社会環境を整備することが必要で、担当部として関係部署とも連携をとって障害者の支援に努めてまいりたいと考えております。

今回御提言の磁気誘導ループにつきましては、聴覚障害者用の補聴器に直接音声を送り込むための機材で、雑音の少ないクリアな音声を送ることができるということで議員から御紹介いただきました。以前から公共施設や映画館などで設置されているようなところもあったようです。常設型、移動型のものもあり、常設型は建築施工時にあらかじめループ用の配線を床下へ埋め込んでいく方法です。今後、公共施設の新設の折には、関係部署にも提案をしていきたいと考えております。また、移動型につきましては、利用する場所を固定しないで使えるため、会議や小規模のイベントなどでも活用できるもので、今後担当課で備えていく必要もあると思っておりますので、検討してまいりたいと考えております。

次に、聴覚障害者が補聴器を購入する際の補助制度を創設してはどうかという御提案であります。現在、議員もおっしゃったとおり聴覚障害者への補聴器の助成制度は身体障害

者手帳を持っておられることが条件となっております。補聴器の支給申請はすぐにはいただけませんので、県で判定を受けた上で支給決定となります。手帳をお持ちでない方につきましても、お医者さんに御相談いただいて申請できるかどうか、急ぐ方については対応していただけるものかなと思います。

ただ、現在、議員のおっしゃったように中度、軽度という方についての助成制度はありません。今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） 続きまして、市役所窓口など公共施設への聴覚障害者に対する磁気ループの設置について、お答えさせていただきます。

まず、現在建設中の新庁舎につきましては、建設基本構想の基本方針にあるように市民利用の立場に立った使いやすい庁舎を目指し、ユニバーサルデザインを導入して、すべての方が利用しやすい庁舎となるように取り組んでおります。

新庁舎におけるバリアフリー対策については、平成23年1月13日に紀の川市内の障害者の団体代表者への説明会を開催し、御意見を聞かせていただき、新庁舎の設計に反映をいたしております。また、和歌山県福祉のまちづくり条例には、誘導基準として集会所等において磁気ループ等の補聴設備を設けることになってございますので、現在建設中の新庁舎には議場傍聴席に設置型磁気ループシステム、窓口カウンターにつきましては移動式磁気ループシステムの採用を予定しているところでございます。

議員御指摘のその他の公共施設や地域巡回バス等への磁気ループの設置につきましては、高齢者や難聴者への有効なバリアフリー対策として、今後の課題と認識してございます。

○議長（西川泰弘君） 市民部長 北林佳高君。

○市民部長（北林佳高君）（登壇） 岡田議員の検診に聴力検査の項目を入れてはどうかという御質問でございます。

今現在、市で行っております国民健康保険における特定検診につきましては、メタボリックシンドロームから引き起こす成人病予防を主眼において、国で定められた検査項目により実施しているもので、聴力検査は含まれてございません。実施するとなれば、がん検診などのように市独自の取り組みが必要と考えますので、今後、保健福祉部とも協議をしてみたいと考えてございます。

以上です。

○議長（西川泰弘君） 再質問ありませんか。

19番 岡田 勉君。

○19番（岡田 勉君）（質問席） 私は、本庁舎を含めて支所の窓口、またその他の公共施設、いろいろありますけれども、そういうところへも設置したり、敷設してはどうかということでお尋ねいたしました。

この間も、この質問をするに当たって粉河の支所ですけれどもちょっとお聞きをしたん

です。そういう聴力障害、難聴者の人が来た場合、どういう状況になるのかということですね。そうすれば、支所の職員の方は家族の方と一緒に来られて場合もあると。そして、大きな声になるもんですから筆談をするという声も聞かしてくれました。そして、主に相談に来る窓口はやはり高齢者の方でありますから、医療とか介護の窓口に来られる方が多いということでもあります。

そういう中で、東京で磁気ループシステムを使ってる、要するに先ほどからの答弁の中にもありましたカウンター型、パネルを置いてやる方法です。カウンター型の磁気ループシステムを使ってる東京都のある区がありますが、そこでは今までなかったときは職員の方が大きな声で話をしていたと。それが設置されることによって、大きな声ももちろん出さなくてもいいし、医療や介護の問題だったらプライバシーにかかわることも多いので、安心感があるということも言っております。

私はこういうことからしても、支所に対してもカウンター型の磁気ループシステムを設置してはどうかと思います。

また、その他の公共施設、私が思うのには地域の集会所なんか一つの公共施設やと思うんですけども、そういうところはそれぞれ保健福祉部の高齢介護課が中心になって介護予防とかそういうことも行われますし、また私、以前にも質問させてもらったんですけども、社会福祉協議会が地域の高齢者の方に寄ってもらって、ふれあいいきいきサロンというのをやっています。そういうところへも持ち運びができる携帯型の磁気ループシステムがあるわけです。簡単に設置できるわけですから、携帯の磁気ループシステムを購入して、それぞれの公共施設で高齢者の方が集まる場合に設置をしていく。そうすれば、耳が不自由でなかなか出不精になっている。要するに家にこもりがちの高齢者の方もそういうところへ出かけて、みんなと一緒に安心して話もできるということで、こういうことが介護予防ということにもつながっていくのではないかなと思うんです。その点も含めてお答えいただきたい。

それから、福祉のまちづくり条例の中に、先ほども言われましたが、この条例は前文があるんです。こういう条例は珍しいと思うんですけども、一部紹介しますとこういうことも書いてます。「障害者や高齢者等の行動や社会参加の機会を阻んでいるさまざまな障壁を取り除き、すべての人がみずからの意思で自由に行動し、主体的に社会参加ができ、ともに地域社会で快適に暮らせる福祉のまちづくりを推進することが必要である。」と。要するにこういう磁気ループシステムを取りつけるということは、聴覚障害者や聴力障害者の方の社会参加の機会を大きく広げていって、障壁を取り除いていけるのではないかなと思います。そうすれば、ここにも書かれてるようにみずからの意思で自由に行動できるし、社会参加もできると思うんです。

県の福祉のまちづくり条例から、支所やその他の公共施設、今、話をさせてもらった公共施設にこのことからくみ上げて、どのようにして磁気ループシステムを取りつけていくのか、また、敷設していくのかという考えも一つお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（西川泰弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 藤戸敏成君。

○保健福祉部長（藤戸敏成君）（自席） それでは、岡田議員の再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

ただいまの再質問、私、冒頭の1回でも申し上げたようにさまざまな障壁を取り除く方法ということで以前から県の福祉のまちづくり条例、これは平成8年ごろに県が制定して、その後、改めた部分もあるんでしょうけれども、徐々に改正を繰り返しながら今に至るということでございます。

現実、今、新庁舎が建設されてるわけですが、この建設に当たりましてうちの部のほうから障害者に温かい庁舎にするために、何とか協力していただきたいということを総務部にもお願いいたしました。身体障害者連盟の方々との懇談会なども実施いたしました。そして、その中で障害者に優しい庁舎にできるように何とかしてほしいということをお願いしたところ、総務部、また設計の方々からも「県の条例をあくまでも参考にさせてもらってます。十分参考にさせてもらってますよ。」ということで、結果、この磁気ループ等の設置等々も、今総務部長が答弁していただいたような内容で組み入れられたということで、議員おっしゃるように障害者の人権を守る、高齢者の人権を守るという取り組みというのは、今の時代としては欠かせないことやということで、我々も自覚して取り組んでいるところでございます。

ただいまお話にありました本庁、支所、バス、いろんな部分で障害者の方が参加しやすい、あるいはお年寄りでもちょっと耳が遠くなって、出不精になったという方々が少しでも出てもらいやすい状況をつくるというのは我々の務めであるかなと思っております。

先ほど、耳の検診のお話も市民部長に質問がありましたが、市民部長から申し上げたように、特定検診につきましてはメタボリックシンドロームようするに成人病からくる病気を早く見つけてということですので、耳の部分については含まれておりません。仮にするとすれば、うちのがん検診のようにオプション的に市単独で行うということになるんです。

耳につきましては、一般に検診というのは自分で自覚症状がないうちに進んでいたとか、早く見つからんとあかんのになかなかすぐわからんというものを中心に実施してるということですので、耳につきましては十分御自分でもわかってくるであろうし、家族の方も「このごろ父ちゃん、大きな声で言わな聞こえんようになったで。」という比較的わかりやすい部分である。先にお医者さんに診ていただいて、来ていただくのがその方のためにいいんじゃないかなと思います。

ただ、難聴の方とか耳が遠くなった方々の対応を放っといたらいいんかというんじゃないと思います。先ほど言いました補聴器の補助をするのは、障害者手帳をお持ちの方でないという制度がないということですが、議員おっしゃったように引きこもりがちになって、耳が原因で引きこもりがちになるとかそういったことは防げるものなら防ぎたいということ

で、今後、補聴器の助成制度の枠を広げてということがありますが、それがためには検査ということになるんでしょうが、現在、いろんなアンケートとかあるいは介護認定の申請時のチェック項目に既にあります。それから、いろんなアンケートの中にも介護におちいる前の方々に対して、すべて一応やってる部分がありますので、その項目に耳の状況等々もチェック項目として追加して、今後、難聴の方々がどのぐらいあるか。それに当たってはどの程度していくべきかというようなことも、今後御意見をもとに検討して前向きな対応をふやしていきたいなと思っております。どうか御理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（西川泰弘君） 再々質問ございますか。

19番 岡田 勉君。

○19番（岡田 勉君）（質問席） 最後ですんで、市長のほうからお願いいたします。

まずお聞きしたいのは、先ほども述べたように県の福祉のまちづくり条例、ここに書かれている「障害者や高齢者の方の社会参加の機会を阻んでいるさまざまな障壁を取り除いて、すべての人がみずからの意思で自由に行動して、主体的に社会参加ができるように、ともに地域社会で快適に暮らせる福祉のまちづくりを推進していくことが必要だ。」と書かれてるんやけども、このことに対して市長はどのように受けとめているのか。また、どのような認識をお持ちなのかということをお聞きしたい。

それから国体のあとに、御承知のように全国の障害者のスポーツ大会が開かれるんです。去年ですか、山口県で開かれて、そのあと10月に全国障害者スポーツ大会が開催されます。

そこで、山口県のガバナンスという雑誌の中に載ってたんですけども、山口県の萩市です。ここで先ほどお話しした磁気ループを搭載した地域の循環バスに2台の磁気ループシステムを搭載した。これはたまたま磁気ループをつくっている会社が試したかったというんか、試作をしていろいろ試したかったために無料で設置してくれたようであります。バスへ設置する場合は、製造段階から設置していかなければならないと言われてますけれども、やはりこういう障害者のスポーツ大会を通じて、山口県の萩市では磁気ループを地域の循環バスまで導入したということです。そしてまた、萩市ではバレーボールが行われたそうではありますが、その会場となった市民体育館にも大会期間中に磁気ループを敷設したという記事も載っております。

本市でも次の国体でサッカーとソフトボールとハンドボールですか、ハンドボールは屋内で、市民体育館で行われますから、こういうところへも磁気ループシステムを敷設して聴覚障害者の方や聴力障害の方が来られても、安心して会話もでき、いろいろ行動できるようにしていくべきではないかなと思うんですけども、その点も含めて、市長からの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（西川泰弘君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 岡田議員の障害者の磁気ループ設置の問題であります。

県の条例では障害者の皆さん方も県民一同にいろいろなことに参加できる、それが必要だという前書きがあるというお話であります。もちろん、全県民がとはなかなかいかないと思いますが、できるだけ多くの皆さん方に参加していただくということは基本であろうかと思えます。そんな中で、できる手だてをし、一人でも多くのみんなが参加できる、その1つにこの磁気ループの聴覚の障害者の皆さん方も出てこられる設備をとという御質問だろうと思えます。

今、紀の川市では新しい市役所については、先ほど総務部長が申し上げたとおりでありますし、実際にどれだけの皆さん方が、岡田議員、粉河支所での対応のお話も先ほどございました。

また、地域の循環バスでの設置についてもお話がございました。今のところ、循環バスについては乗ってこられた乗客の方々には、運転手が一人一人に話をさせていただいて、どこでおりますかという手だてをしているようでございまして、もちろん大きな声で言わなきゃならない方もあるかと思えますが、まず新庁舎に設置をし、持ち運びのできる機器については今後の課題として進めていけたらなと思っております。

パラリンピック、国体に向けての障害者のスポーツ大会等々での設置状況につきましては、県とも十分相談をさせていただきながら、紀の川市でそれを設置するのか、県から持ち運びのできるものを提供していただけるのか、その点について十分相談させていただきながら、できるだけ整えていけるようにしていけたらと思っております。

○議長（西川泰弘君） 以上で、岡田 勉君の一般質問を終わります。

○議長（西川泰弘君） 次に、20番 坂本康隆君の一般質問を許可いたします。

20番 坂本康隆君。

○20番（坂本康隆君）（質問席） 議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。昨日も寺西議員からも通学路についてお話がございましたが、きょうは私なりの視点を変えてお尋ねをいたしたいと思えます。

皆さん、今、携帯はマナーにしていますけども、開いたら多分ここにおられる80%くらいの方が孫の待ち受けが入ってるように思います。毎日、孫の顔を見ながら日々頑張っておるんですけども。

1カ月前前に、京都の亀岡市で無免許運転の少年が後方から集団登校の列に突っ込んだと。そういうことで、朝「元気に行ってきます。」いつものように笑顔で出かけた子どもがもう帰って来なくなりました。小学校1年生の子ども3名、2年生が1人、3年生が4人、5年生1人、9名の子どもたちと付き添っていたお母さんが亡くなりました。一瞬に命が奪われる突然のニュースを、私もテレビで流れてきて見たわけでございます。

そのときに遺族の方たちが本当にこの様子を絶対に許せない、そういう怒りをぶちまけておりました。「いってらっしゃいと声をかけた孫が帰ってこない、孫を返してほし



い。」そう言っておばあちゃんが泣き崩れておりました。他人事では済まされない出来事で、自分の孫がもしこういう目にあつたらと、そう置きかえてみたところ、大変ショックを受け、心が痛む思いでテレビを見ておりました。

総務省がまとめた資料によりますと、2012年4月1日現在で15歳未満の子どもが1,665万人、昨年より12万人減っているといわれております。31年連続減ってる、そういった少子化の中に、全国的に子どもの交通事故が増加しているようです。昨年、全国で小学生の死傷者が2,485人の交通事故が発生したと言われておりました。ちなみに和歌山県内の登下校中の小学生の人身事故は、昨年1年間で25件発生したそうです。ことしは現在で3件、前年同期より3件下回っております。県警交通課の話では、運転する際には特に学校の周辺や登下校の時間帯は気をつけてほしいと訴えております。

そこで、通学時の安全について3点ほどお伺いいたします。

1つ目、児童生徒の登下校の通学指導は学校のほうでどのようにしているのか。集団登校、あるいは個人の登校、父兄の送迎、その他の状況をお知らせいただきたいと思っております。

2つ目は、危険な箇所の調査について点検をしているのか。その中でスクールゾーン内の障害物の調査、例えばスクールゾーンの白線が薄くなっていないか、その白線を中心に歩いている途中にいつも異様な車が停まっていないか。また、ごみの集積をそこに積んでいないか。歩いている間に、庭木が道路にかぶっていないか。見通しがきかない、そんな細かいことも気をつけて点検をしていかなあかんの違うかなと思っております。

そしてまた、2つ目は危険な歩道橋の点検について。

これは紀の川市に5つの歩道橋がございます。名手小学校の前の歩道橋、黒土バイパスの歩道橋、田中小学校の前の歩道橋、池田小学校の前の歩道橋、そして国道の上野北の交差点にも歩道橋がございます。いつも私、そこを歩いて帰ってるんですけども、その歩道橋で上野北歩道橋が一番危険な場所と違うかなと感じながら車に乗ってるんです。今回、この機会に紀の川市の歩道橋は安全であると思いがちですが、中には危ない歩道橋も一部見かけますので、そこらあたりの調査や点検もお願いしたいと思っております。

3つ目、地域と連携する安全対策。

その中の1つ目なんですけども、地元のボランティアの子どもへの見守りの強化について、特にスクールサポーターの取り組みの状況、あるいは学校交通安全委員会、交通父母の会、そういった方々の見守りについての状況を聞かしていただきたい。

2つ目は、やはり自治体と学校、警察、地域団体の連携をもってドライバーへの啓発、安全運転の意識向上のための啓発が、これが一番、暴走する若い人たちや脱法ハーブとか合法ハーブとか覚せい剤とか、夜通し車を運転して居眠りをするとか、若い世代に暴走するような気配がたくさんございます。そういった交通の安全を意識するためにも何か運転意識の向上に取り組んで、さらに強化して取り組んでいただけたらなと思うわけでございます。

3つ目に朝の登校時間帯の放送ができないのか。

今、子どもたちが防犯や不審者対策に学校から帰る2時半ごろに、いつもかわいい声で放送していただいております。私は地域の人たちに知っていただいて、非常に効果があるように聞いております。また、粉河町の商店街のまちの中で、おばあちゃんがその放送を聞いておもてにいすを置いて、子どもたちを守ってくれている、そんな様子も耳にしております。ということは、地域の方があの放送を聞いたときにおもてにいてるか、中で炊事してるか何かの都合で耳を傾けて子どもの安全を気にしていただいているように思います。

そういうことで、登校時間の朝の7時半から8時くらいの時間帯に子どもたちの生の声で放送も考えていけないのか。また、安全対策には絶対はないと言われておりますけれども、子どもは我々地域の宝といいます。一人でも犠牲者を出さないためにも一歩前進した取り組み、安心して通学できるような紀の川市にしたいものでございます。

1回めの質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（西川泰弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長 西田好宏君。

○教育部長（西田好宏君）（登壇） それでは、坂本議員の通学路の安全について、1つ目として児童生徒の登下校の通学指導はどうなってるんかという御質問ですが、小・中学校においては、原則として毎月1日と15日に登校指導を行い、月1回から2回程度、下校指導を行っているところでございます。指導に当たるのは教職員、保護者、スクールサポーター等の地域のボランティアの方々です。学校によっては、指導の回数が週1回程度のところもありますが、ボランティアの方の中には毎日交通指導をいただいている方もあります。

中学校では、自転車通学やクラブ活動等で集団登校は実施されていないところでございます。

小学校では16校のうち9校が集団登校を実施していますが、慣例的に自主的な4校が隣、近所を誘いあわせて登校しており、計13校で集団登校を実施しているのが実情でございます。児童数の減少等の理由により、集団登校を実施していない学校においても、近隣で自主的にグループとなって、誘いあって登下校したり、山間地域では学校までの距離が遠くなる児童は年々保護者による送迎などもふえているところです。また、スクールバスや市の巡回バスを利用して通学をしている児童もおります。

次に、危険な場所の調査点検であります。登下校の指導時や児童生徒、保護者からの連絡によって危険であると確認した通学路については、道路管理者や警察などの関係機関に連絡、協議を行い、改善するよう努めているところでもあります。また、教育委員会としましては、昨日と重複しますが本年4月末に各小・中学校に対して通学路に関する実態調査を実施し、危険箇所、集団登校の有無、安全指導の実施状況等の報告を取りまとめ、危険箇所については現地調査を行っております。

特に、議員御指摘の上野の歩道橋の交差部分については、市の建設部から国土交通省に要望し、歩行者の安全確保のため、ポストコーンを設置する旨、回答をいただいたところ

であります。今後も信号機、横断歩道、防護さく等要望が必要であろう箇所については、他の関係機関へ協議をしながら安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域と連携する安全対策ですが、教育委員会では小・中学校校長会、青少年健全育成推進協議会、PTA連合会、民生児童委員会、青少年センターなどで構成されている紀の川市学校安全対策協議会を組織し、スクールサポーター等の活動保険の一括加入や交通安全、不審者対策への啓発看板を作成し、学校における安全対策に努めております。

なお、平成24年度では、全小学校においてスクールサポーターの登録は約420名になります。主にPTAや民生児童委員、地域ボランティアの方々とさまざまであります。今後、新たな取り組みも研究してまいりたいと考えております。

次に、朝の登校時間帯の放送ができないかとの御質問ですが、現在の見回り放送は市の防災行政無線を活用し、学校実施期間の月曜日から金曜日の午後2時30分に行われており、平成21年7月の学校安全対策協議会で提案され、平成21年の9月より実施されているところでございます。現在、下校開始時間に合わせて放送しておりますが、全国で多発している登校時の交通事故の現状を踏まえ、関係機関と協議し、朝の登校時間にも放送できないか検討していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（西川泰弘君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） 続きまして、行政、学校、警察、地域団体と連携したドライバーへの安全運転への啓発強化に対して、御答弁させていただきます。

交通安全対策における大規模な啓発活動は、年4回実施される交通安全運動週間において、紀の川市内の各種団体、岩出警察署、那賀振興局、岩出市等と連携してドライバー等に交通安全に対する啓発活動を実施しているところです。毎月1日は子ども安全の日、15日は近畿交通安全デーとして、交通指導員の方を中心に各種団体の方々とともに通学の生徒児童も含め、ドライバーへの啓発と指導を行っております。

また、保育所、小学校と連携し、要請があれば交通安全教室を開催するとともに、高齢者は交通事故にあいやすく、また加害者として交通事故を起こしやすいことから、高齢者を中心とした紀の川市交通大学を開催し、交通安全に対する意識の高揚と啓発に努めているほか、各種団体においても交通安全への取り組み、講習会等への参加等の活動を行っているところでございます。

今後におきましても、これらの交通安全に対する啓発活動等、さまざまな団体に依頼、参加、御協力をいただき、実施することが運転手の交通法令の順守、交通モラル、マナーの向上につながり、交通安全に寄与するものと考えておりますので、さらなる啓発強化に努めてまいります。

○議長（西川泰弘君） 再質問ありませんか。

20番 坂本康隆君。

○20番（坂本康隆君）（質問席） ただいま、御答弁をいただきました。

通学指導については、学校の取り組みは一定の方向を超えておりましたのでよろしいかと思えます。

先ほどの歩道橋の話なんですけども、特に他の歩道橋は、階段を検査していただいたらいいんですけども、歩道のほうへ階段がおりるようになって、その周りにはガードレールがあったりして、子どもが国道のほうへ飛び出さないような歩いて安全な方法で、あとの名手小学校も田中小学校も、また黒土もなっております。たまたま、その紀陽銀行のところの歩道橋は真っすぐおりてきたら車道へつきあたっておりますようになって、反対側の井尻のかわら屋さんのほうの南側もそういう形になって、これはちょっと車が曲がってきたときに、例えば朝、コンビニに慌てて新聞や何かを買いに来たときに飛び込んで来て、子どもと遭遇するんとか、ちやうんかなとか、いろいろ想像しますと大変心配で、県のほうで直してあげるといってお答えをいただきましたので、ぜひ周辺の安全をお願いしたいと思います。

それから、地域、自治会、学校、警察の地域団体のドライバーへの啓発なんですけども、従来ずっと交通指導員とかいろいろの団体の方々に、学校あたりとかいろいろな町中で指導していただいているんです。できたら、この辺で一遍さらにいろいろと一歩前進したことをやっていただけないかなと。ピラを配ってみたり、また町中で交通指導したり、そんな行動もさらにふやしていただけたらと思えます。

もう一つ、忘れてたんですけども、スクールサポーターのことなんですけども、京都の京丹後市のほうでスクールサポーターや見守り隊の方を募集して3,300人ぐらいが登録されているように聞いております。それは特別多いなと私も感心してたんですけども、できたら紀の川市が先ほど420名ぐらいと言っておりましたが、できたらその倍ぐらいの、一人でも多く、みんなに協力していただいたら安心できるのちやうかなと。養成とか養成講座とかこんなことも考えていただいたらええんとかちやうかなと思えます。

以上、そんなことで一つまたお考えがございましたら、答弁お願いします。

○議長（西川泰弘君） 教育長 松下 裕君。

○教育長（松下 裕君）（自席） 議員の御心配いただいております子ども、児童生徒の安全確保については、教育委員会も胸を痛めておるところであります。児童生徒の安全確保については、先ほどから部長が答弁いたしました、社会の文明の進化発展に伴い、安全確保の難しさは多岐多様にわたっておるのが現状であり、全国各地で悲惨な事故も続いております。

紀の川市においては、先ほど申しましたように今から3、4年前にスクールサポーター等々の立ち上げをいたしました。現在、420人ではありますが、この人数で十分であるとは私も思っておりません。したがって、これにつきましては、各学校でさらに動員できるような取り組みを教育委員会としては推し進めてまいりたいと思えます。

なお、この時期、私も特に思うんですが、学校だけで児童生徒の安全確保というのは難しい時代になってきておると思いますので、関係機関、特に警察や青少年センター等々の

団体にも御協力をいただきながら、また御支援をいただきながら、先ほど申しましたスクールサポーター、地域ぐるみで子どもの安全確保を推し進めてまいりたいと思っております。

なお、教育委員会としましては、教職員には危機対応マニュアルを作成し示し、現地指導を中心に子どもたちの安全確保をするように強く指導しているところでありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（自席） 再質問のドライバーへの交通安全啓発強化で、一歩前進した取り組みということに対してお答えさせていただきます。

本年度、新たな取り組みとしてであります。交通大学におきまして交通マップの作成という新しいカリキュラムを計画しております。身近な危険場所について話し合い、地図に落とすことで交通事故防止となる、運転手が予測運転にも役立つものと考えております。今後ともこういった新しい取り組みをしながらドライバーの啓発強化を進めていきたいと考えております。

○議長（西川泰弘君） 再々質問。

20番 坂本康隆君。

○20番（坂本康隆君）（質問席） いろいろと御答弁いただきましたが、最後にもう一度朝の放送ができないかということを行います。

教育委員会では、多分それはすぐにもとはっきりした返事できないと思うんですけども、もう一度この話を聞いていただきたいと思っております。朝、子どもたちが、朝登校するときに放送を流しますと、子どもの声で「おはようございます。私たちは今、学校へ登校中です。事故にあわないように地域の皆さん、見守ってください。また、ドライバーの皆さんに安全運転をお願いします。」こういう子どもの声で、朝一声かけたらどんなにいい効果があるのかなと想像いたします。それが防災無線とかいろんな手続の中で無理なこともあるんですけども、毎日できたらいいんですが、毎日できなければ休みの明くる日、月曜日に1回するとか、また月に1日、15日の2回ぐらいするとか、いろいろ試験的に一遍それも考えていただけたらなと思うんですけども。

市長にまた御意見を聞きたいんですが、私の一番の焦点としまして、集団登校には防犯上の利点もあるし、でも万全ではない。暴走者が後ろから突っ込むような事故はどんなに注意しても防ぎようがございません。先ほども言いましたが、安全策には絶対はないと言われております。それでも安全に向けた努力は続けなければならないと思っております。車の運転者へ安全運転の意識や注意を呼びかけ、地域住民の問題が起きてからでは遅い。地域住民の見守りなど、地域を挙げた対策が望まれると思っております。

以上で、市長の通学路の安全についての見解を一言お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（西川泰弘君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 坂本議員の御質問、教育委員会なり総務部長から答弁したとおりであります。やはり子どもの通学、登下校についての安全というものは、本当

に危険が多うございまして、どうしたら事故にあわずに行けるかなと、なかなか100%ということは、坂本議員も今お話のとおり、お互い車を運転する者もまた子どもさん方も注意をしていただくことということが一番大事ではないかなと思っております。

そんな中で、下校時の放送に加えて朝の登校の放送をということではありますが、私は毎月1日の日には、先生方やまたスクールサポーター、PTAの方々が辻々に立って指導していただいております。月に何回とかという話ではまだ決定はいたしておりませんが、そういうことで今月も子どもの登下校に対する市民のみんなの協力、また運転者の心得をよろしく願いますということぐらいはまずやっていくべきではないかなと思っております。

そういうことで、下校のときには特に不審者等から子どもさん方を見守り、守っていくということで放送されてると認識し、もちろん交通事故にもあわないようにするのが当然ではありますが、そのこともございますので、今後議員仰せのいろいろな面で子どもの安全対策については、できる限りのことをしていく必要があるのではないかなと思っております。

○議長（西川泰弘君） 以上で、坂本康隆君の一般質問を終わります。

○議長（西川泰弘君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、あすから12日までは議案精査のため休会とし、6月13日水曜日午前9時30分から再開いたします。

御苦労さんでした。

（散会 午前10時59分）